

# 「企業間コミュニティ運営事業」企画・運営業務 委託仕様書

## 1. 事業の目的

地域産業の活性化を目的として、神戸市のイノベーション創出プログラム等に参加した企業に代表される、チャレンジ精神旺盛な企業同士が業種の枠を超えて交流・関係構築、ひいては協業にいたるための機会を創出すること。

## 2. 事業の概要

本事業は、経済団体や同一業種の集まりからなる業界団体等とは性質が異なる、小～中規模コミュニティを運営するものである。

経営者同士の共創の場、従業員の学びの場など、異業種交流が活発になる場（イベント、勉強会、研修、セミナー等）の提供を行う。また、自発的な活動を発生させるべく、提供コンテンツの調整、企業の相互理解が深まる交流の取り組み、企業ニーズの収集を行う。

### (1) 支援対象

市内に事業所等（本社、工場又は研究開発拠点等）を有する企業

### (2) 参加企業数

全体母数：市の支援事業卒業生を中心に50社程度。

経営者コミュニティ：5社～10社

実践的学びの場：15社～20社

### (3) 受託事業者の役割

- ・経営者が「参加したくなる」「メリットがある」場を提供することで交流の活性化させるとともに、後継者やプレイングマネージャー、右腕など実践的な学びを求める人材向けにも場を提供し、経営者のコミュニティと学びの場の提供を同時並行で行うこと。
- ・交流の場を月1回以上実施すること。少なくとも経営者コミュニティは5社～10社、学びの場に関しては15社～20社程度を参加させること。
- ・市内企業同士が繋がることで、自発的・継続的に協業などが生まれることを目指して、事業実施すること。
- ・参加企業や参加見込み企業へのヒアリングやアンケートを適宜行い、月次で実施内容を本市に報告すること。

### (4) 成果物

本プログラムの成果をテキスト、写真等を使ってわかりやすくまとめた成果報告書と実施記録を作成し、委託期間の末日までに納入すること。

(a) 成果報告書：画像等を用いて事業成果を示すもの。アンケート等によるプログラムの効果検証、企業間で生まれた新たな取り組みの数と事例、より効果的な事業実施に向けた提案を含む。

(b) 実施記録：実施日時、場所、参加者、内容、共有・投影した資料等を含む。

## 3. 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

## 4. 委託料(上限)

3,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

## 5. 業務内容

本事業の目的を達成するため、下記の2種類の場を提供すること。

- ・ 経営者が共創、共に学ぶなど価値を感じながら交流できる場（経営者コミュニティ）
- ・ アトツギ、右腕社員が実践的に学びながら異業種交流できる場（実践的学びの場）

### (1) プログラムの企画

「経営者コミュニティ」、「実践的学びの場」それぞれの場において、下記①～⑥の内容を盛り込み、同時に交流を深めることができるプログラムを企画すること。なお、企画内容及び登壇者は本市と協議の上、決定すること。

- ① 参加者にとってメリットを感じる共創・学びのコンテンツの場を提供すること。
- ② 参加者同士の交流を深めるための取り組みを実施すること。
- ③ 参加企業内の「共創」「協業」「受発注」または「当プログラム以外の集まりの場」が生まれるようなコンテンツ及び交流機会を提供すること。
- ④ 参加企業の技術力や課題感を相互理解ができるように、参加企業の情報を取得・共有する機会を取り入れること。
- ⑤ 本市、公益財団法人神戸市産業振興財団、神戸商工会議所など、支援機関にも参加を促すこと。
- ⑥ 交流と相互理解を加速させるための仕組み（交流会、報告会等）を取り入れること。

### (2) 運営体制の構築

#### ① 企業との連絡体制の構築

- ・ 参加企業経営者、従業員との連絡体制を構築すること。運営から企業への連絡のみならず、企業側から運営もしくは別の企業への連絡がスムーズに行うことができるようなツールを用いること。
- ・ 使用するコミュニケーションツールと想定される使用方法について、提案すること。
- ・ 本事業におけるイベントや交流を起点とした企業どうしの協業や受発注の情報をアンケート等を通して定期的に収集できる体制を構築すること。
- ・ 情報伝達の抜け漏れが生じないように注意すること。
- ・ 企業間のトラブルが生じないように配慮すること。なお、トラブルが生じた場合は速やかに対処すること。

#### ② 定期的な情報収集

年度初めに策定した案を実行しつつ、企業からアンケートや意見を定期的に集めることで、よりニーズにあった内容に適宜調整すること。また、その内容は本市と相互合意の上、決定すること。

### (3) ディレクター及び連絡担当責任者の配置

- ・ 全体の進行管理を行いながら、参加企業やメンターなどの関係者に適宜必要な指示やマネジメントを行うディレクターを1名以上配置すること。ディレクターは受託事業者から確保することを妨げない。
- ・ ディレクターを複数名とする場合は連絡担当責任者を1名置き、本業務を一体的に遂行し得る体制を構築すること。
- ・ ディレクター（連絡担当責任者）は、本プログラム関係者と常に連絡が取れるようにすること。

#### (4) 参加企業の募集

本市が実施するイノベーション創出プログラム等（過去に実施したものを含む）の参加事業者に適宜情報配信を行い、参加を促すこと。また、支援機関や参加事業者と連携して、新たな参加者を獲得すること。効果的な募集方法及び広報手段について提案すること。

#### (5) プログラムの実施・運営

以下の内容に留意して、プログラムを実施・運営すること

##### ① 関係者間の連絡調整と意向確認

- ・全体スケジュールの策定と共有、参加者名簿作成、出欠確認
- ・参加企業に対する事前および当日の情報共有
- ・連絡手段については、関係者間で通信の抜け漏れが生じないように十分に配慮すること。
- ・適時進捗状況を本市担当者と共有すること。

##### ② 会場の準備等

会場の確保※および設営準備、参加受付を行うこと。

- ・本プログラム実施に必要なすべての会場
- ・参加企業の取組みを加速させる目的で実施する企業相互の交流会の会場

※会場費は委託費用に含む。なお、神戸市産業振興センターの貸会議室利用料について、受託事業者が借主であるときは、本事業の一環で使用する場合も受託事業者の減免基準を適用する。

#### (6) 効果・検証

- ・各イベントごとに参加者に対してアンケートを実施すること。
- ・実施アンケート等にもとづき、より効果的なプログラム内容を検討・実施すること。
- ・イベントや交流を通して新たに生まれた協業や受発注の情報を収集すること。

#### (7) このほか、本事業の企画・運営に付随する一切の業務

### 6. その他の留意事項

#### (1) 対面による実施の原則

本プログラムの実施にあたっては対面での実施を原則とする。ただし、感染症の流行等、社会的条件に鑑みて、非対面とすべき状況がある場合においては、本市と協議のうえ、非対面で実施することができる。

#### (2) 進捗管理

本業務実施中は、事業進捗状況を定期的に本市に報告するとともに、全体のスケジュール管理や作業工程・実績管理、成果・改善について、定期的（週1回もしくは隔週程度）に開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打合せにより本市との協議調整を行うこと。また、随時、本市の求めに応じて本業務にかかる情報を提供すること。

#### (3) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときは、この限りではない。

(4) 著作権の帰属

- ① 本業務の履行により成果物が作成されたときは、成果物に係る受託者の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう。)、所有権その他の権利(以下「著作権等」という。)は協議のうえ、決定する。
- ② 受託者は、本市に対し、成果物が第三者の著作権等を侵害していないことを保証しなければならない。
- ③ 受託者の成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から成果物の使用の差し止め又は損害賠償を求められた場合、受託者は、本市に生じた損害を賠償しなければならない。

(5) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(6) 仕様変更

受託者は、本仕様書の変更の場合には、あらかじめ市と協議のうえ、承認を得ることとする。

(7) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については市と受託者とが協議して定めるものとする。

(8) 帳簿等の保管

委託料の対象となる経費の支出状況等が分かる帳簿等を整備し、本業務を完了し、又は中止し、若しくは廃止した日の属する年度の終了後5年間これを保存しておかなければならない。

(9) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。